

山形幹線昇圧延長工事の本格工事開始について ～基幹系統整備による再エネ連系拡大に向けて～

当社は、本日、既設の送電線である山形幹線のルートを変更し延長するとともに、電圧を27万5千ボルトから50万ボルトに昇圧する「山形幹線昇圧延長工事」を開始いたしました。

東北北部エリア^{※1}の再生可能エネルギー電源等の系統連系増加に対応するため、電力広域的運営推進機関が主宰の電源接続案件募集プロセス^{※2}（東北北部エリア電源接続案件募集プロセス）に基づき、当社は、当該エリアの一般送配電事業者として、送変電設備の建設工事を進めております。

山形幹線昇圧延長工事は、これら送変電設備工事の一環であり、新庄変電所（山形県最上郡大蔵村）と西山形変電所（山形県東村山郡山辺町）を結ぶ既設の山形幹線（こう長：53.0km、電圧：27万5千ボルト）について、新設予定の八幡^{やわた}変電所（山形県酒田市）と西山形変電所を結ぶルートへ変更し、これに伴いこう長を延長（103.8km）するとともに、50万ボルト送電線へ昇圧するものです。

当社は、2033年10月の使用開始に向けて、工事における安全確保を徹底するとともに、騒音・振動対策や土砂流出対策などの環境保全対策を確実に実施するほか、電線への風騒音対策を施すなど、周辺環境に配慮した設備形成に努めてまいります。

本工事の概要は、以下のとおりです。

	工事前	工事後
送電線名称	山形幹線	
工事区間	新庄変電所 ～西山形変電所	八幡変電所 ～西山形変電所
こう長	53.0km	103.8km
鉄塔基数	134基	244基 (112基新設)
電圧	27万5千ボルト	50万ボルト
回線数	2回線	
工事開始	2026年6月1日	
使用開始予定	2033年10月	

※1 東北北部エリア
青森県全域、岩手県全域、秋田県全域、宮城県の気仙沼市全域と本吉郡南三陸町全域。

※2 電源接続案件募集プロセス
再生可能エネルギー電源等の接続希望が集中するエリアにおいて、複数の事業者の接続を一括して調整し、送電網の効率的な整備と工事費負担の低減を図るための仕組み。

東北北部エリア電源接続案件募集プロセスに係る基幹系統設備計画の概要

1. 整備計画

工事件名	設備概要	着工 ^{※1}	使用開始
岩手変電所増設	500/275kV 1,000MVA 1台	2025年5月	2028年10月
秋田河辺支線新設	275kV 5km	2023年8月	2029年6月
秋盛河辺支線新設	275kV 0.3km	2027年度以降	2029年度以降
越後変電所新設	500/275kV 1,500MVA 3台	2025年5月	2030年11月
朝日幹線昇圧	275→500kV 138km	2028年度以降	2030年度以降
南山形幹線昇圧	275→500kV 23km	2029年度以降	2030年度以降
山形幹線昇圧延長	275→500kV 104km	2026年6月	2033年10月
西山形変電所昇圧増設	500/154kV 450MVA 2台	2025年10月	2033年10月 ^{※2}
出羽幹線新設	500kV 96km	2022年6月	2036年度以降
河辺変電所新設	500/275kV 1,500MVA 3台 275/154kV 400MVA 2台	2025年6月	2036年度以降 ^{※3}
八幡変電所新設	500/154kV 750MVA 1台	2027年度以降	2036年度以降 ^{※4}

※1 電気事業法（第48条1項）に基づく工事計画届出書へ記載する着工年月

※2 2030年度以降に一部使用開始

※3 2029年度以降に一部使用開始

※4 2033年度以降に一部使用開始

2. 送電系統図

